

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援制度一覧(令和3年度分)

- この資料は、令和3年度に実施する町の主な新型コロナウイルス感染症対策の一覧です。
- 支援金等を受け取るために申請が必要な施策には **要申請** の記載があります。
- 国や県の支援制度については、それぞれのホームページ等の情報をご確認ください。  
(福島県) 新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>  
(厚生労働省) 新型コロナウイルス感染症について  
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>  
(内閣官房) 新型コロナウイルス感染症対策  
<https://corona.go.jp/>
- 発熱や風邪症状の際の受診・相談についても掲載していますので合わせてご覧ください。

## ▶▶▶ 感染予防対策の強化

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
町民全般	国保診療所における 感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各診療所のエアコンを換気機能付きエアコンに更新します。</li> <li>各診療所のトイレや手洗い場の水道及び照明をセンサー型にします。</li> <li>西会津診療所正面玄関を自動ドアにします。</li> </ul>	西会津診療所 ☎45-4228
	介護施設等への 自動検温カメラ設置事業	町内の介護施設や老人施設等に自動検温カメラを設置し、来所者の検温の簡略化を図ります。	福祉介護課 ☎45-2214
	新型コロナウイルス PCR検査等費用 助成事業	高齢者等が介護サービス等を利用する際に、感染の有無を確認するためのPCR検査を実施した場合、その費用を全額助成します。	福祉介護課 ☎45-2214
	感染症対策等の 学校教育活動 継続支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内の消毒作業を毎日行います。</li> <li>給食センター内の感染予防対策用の衛生用備品を整備します。</li> <li>ICT教育環境の整備を進めます。</li> </ul>	学校教育課 ☎45-2216
	子育てコミュニティ施設 の感染防止対策	今年度整備予定の「子育てコミュニティ施設(旧芝草保育所)」の感染予防のため、換気機能付きエアコンと自動検温カメラを設置します。	生涯学習課 ☎45-3244
	町民バス車両の 飛沫防止シート取付け	新たに購入した車両に飛沫防止シートを取付けます。(既存の車両には取付け済)	町民税務課 ☎45-2215
	避難所備蓄品整備事業	緊急時の避難所開設の際、コロナ対策に万全を期すための備蓄品を整備します。	町民税務課 ☎45-2215

## ▶▶▶ 暮らしを支える

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
高齢者のみ世帯	一人暮らし高齢者等への 訪問(弁当配食)事業	<p>コロナ禍の影響により日常生活に不安や心配のある高齢者のみの世帯等を対象に、訪問と併せて弁当を配食します。</p> <p>※対象者には年齢制限等がありますので、個別にご連絡します。</p>	福祉介護課 ☎45-2214
大学生等	「ふるさと西会津」 頑張る学生応援給付金 <b>要申請</b>	<p>町出身の大学生等(大学、大学院、短大、専門学校、予備校等)に対し、1人あたり10万円を支給します。</p> <p>※保護者が町在住であることが支給条件となります。</p> <p>※昨年度、同事業で給付金を支給された方は対象外となります。</p> <p><b>申請期限：令和3年8月末</b></p>	企画情報課 ☎45-4536

## ▶▶▶ 経済活動の回復

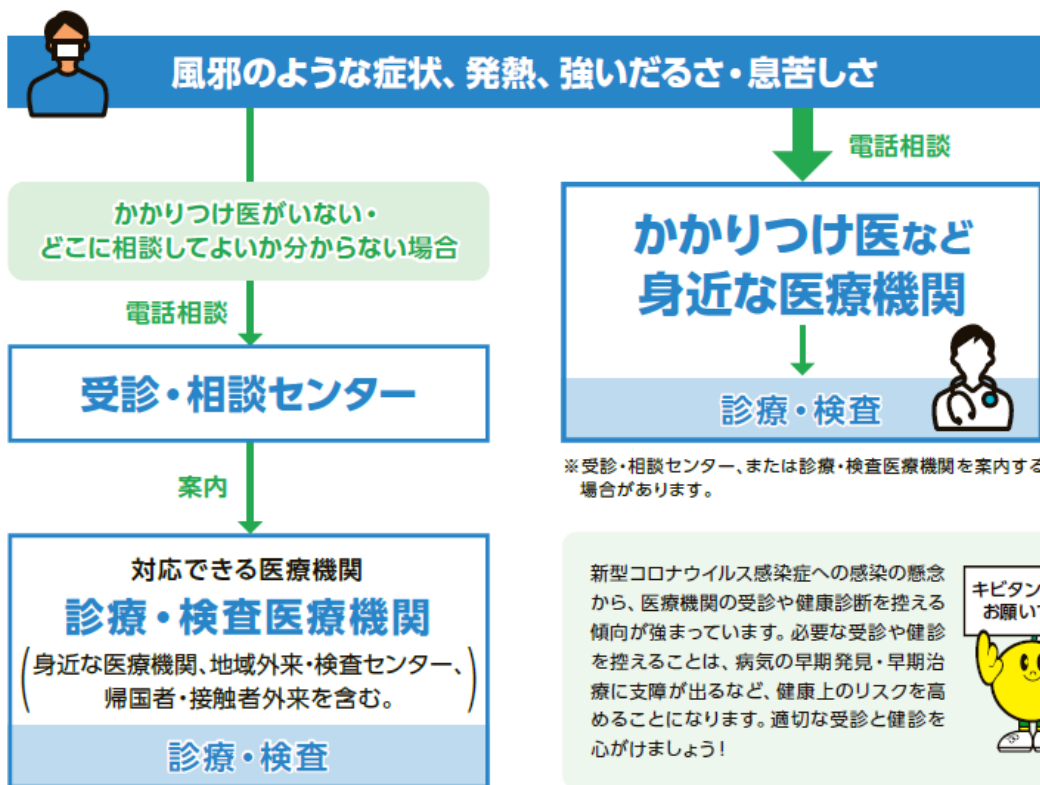
対象	事業名	事業の内容	問合せ先
町民 町内事業者	消費回復商品券 【商品券第3弾】	個人消費の回復と町内経済の活性化を図るため、 <b>町民1人あたり5,000円の商品券を配布</b> します。 ※商品券5,000円のうち、3,000円分は地元店舗のみでご使用できる商品券となっています。 <b>商品券使用期限：令和3年9月30日</b>	町商工会 ☎45-3235 商工観光課 ☎45-2213
町内事業者	売上の減少した町内事業者に係る一時支援金 <b>要申請</b>	国の緊急事態宣言及び県の緊急対策期間中に影響を受けた事業者で、国や県の一時金の対象とならなかった事業者(※)に対し、 <b>一律10万円を支給</b> します。 (※)令和3年1月又は2月の売上が前年同月比30%以上50%未満かつ10万円以上減少した事業者	町商工会 ☎45-3235 商工観光課 ☎45-2213
農業者	西会津町農林業振興事業(飼料用米緊急転換支援事業) <b>要申請</b>	主食用米の需要が著しく減少する中、主食用米から飼料用米への作付転換(3年間継続)により需要に応じた米の生産を進め、米価の下落防止と農家の経営安定化を図ります。 <b>【補助金】10アールあたり15,000円</b>	農林振興課 ☎45-4531
	新規就農者あんしんサポート事業	新規就農者の施設及び機械等の整備を支援し、経営の安定化を図ります。	農林振興課 ☎45-4531
	有害鳥獣防除事業(電気柵設置補助金)	食料生産基盤の維持のため、有害鳥獣対策を強化します。 <b>【補助金】電気柵設置経費の1/2以内</b>	農林振興課 ☎45-4531

## ▶▶▶ デジタル化の加速

事業名	事業の内容	問合せ先
西会津町デジタル戦略推進事業	デジタル技術の活用による地域課題の解決、行政サービスの向上、移住定住の促進など、新たな生活様式に対応した持続可能なまちづくりを進めます。	企画情報課 ☎45-4536
デマンドバス予約システム整備事業	デジタル技術を活用して、これまで以上に効率的で利便性の高いデマンドバス運行を図ります。	町民税務課 ☎45-2215
テレワーク環境整備事業	「まちなか再生拠点施設(旧野口燃料)」の2階部分を改修し、テレワーク環境を整備します。	商工観光課 ☎45-2213
押印業務等見直し事業	行政の押印業務の見直しを図り、行政事務のデジタル化や行政手続きのオンライン化を推進します。	総務課 ☎45-2211

# 新型コロナウイルス 相談窓口

発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談ください。かかりつけ医がない方、またはどこに相談してよいか分からない方は、「受診・相談センター」にご相談ください。



相談専用  
ダイヤル

受診・相談センター ☎0120(567)747

(平日・休日問わず24時間対応)

※従来の「帰国者・接触者相談センター」はインフルエンザ流行に備えた体制整備のため、令和2年11月1日(日)から「受診・相談センター」に名称を変更します。

一般相談(コールセンター) ☎0120(567)177

(平日 8:30~21:00・休日 8:30~17:15)

※耳の不自由な方はファックス(024(521)7926)でご連絡ください。

【問い合わせ先】 福島県コロナ対策本部 ☎024(521)7262

福島県 新型コロナ相談 | 🔍